令和８年度（2026 年度）第５回政策会議

日　時：令和８年（2026 年）１０月９日（金）10:00～10:30
会　場：市長会議室
参集者：大泉市長，佐藤副市長，田畑副市長，手塚企業局長，木村教育長，
　　渡邊企画部長，木村総務部長，島田財務部長，宮田市民部長

付議事項

南北海道連携中枢都市圏ビジョン（素案）について

対応者

渡邊企画部長，小坂国際・地域交流課長

◆議題の趣旨◆

南北海道連携中枢都市圏ビジョン（素案）について協議しました。

◆協議の結果◆

原案のとおり，本件の内容は了承されました。

◆主な発言◆

■渡邊企画部長

南北海道連携中枢都市圏ビジョンの素案について，国際・地域交流課長から説明する。

■小坂国際・地域交流課長

５月に開催した令和８年度（2026 年度）第１回政策会議にて，令和９年度（2027 年度）から連携中枢都市圏への移行，および連携中枢都市宣言をすることについてご承認いただいたところである。その後，６月１日に宣言書を公表しているが，来年度からの移行に向け，今後各市町との連携協約の締結，連携中枢都市圏ビジョンの策定・公表をする必要がある。ビジョンの素案については，今月 20 日に南北海道市町村連絡協議会にて最終的に各市町に報告することとしているため，今回素案について審議をお願いするものである。

連携中枢都市圏ビジョンとは，圏域の将来像や具体的な取組などを記載したものであり，これまでの定住自立圏ビジョンを基に各市町と協議し，新たな取組を加えた形で構成している。

また，ビジョンの作成にあたっては，外部委員で構成される連携中枢都市圏ビ

ジョン懇談会において，委員の意見を聞いた上で作成する必要があるため，今年度７月末と９月末の２回，懇談会を開催している。

「１.ビジョンの概要」について，圏域の名称は，現行の南北海道定住自立圏という名称を引き継ぎ，南北海道連携中枢都市圏とし，ビジョンの名称も南北海道連携中枢都市圏ビジョンとしている。

また,取組期間は,国の要綱上概ね５年間と決まっているため,令和９年度(2027年度）から令和 13 年度（2031 年度）までの５年間としている。

「２.圏域の現状」について，各市町の紹介や人口・社会動態，都市機能の集積状況のほか，経済・産業等の状況や課題等についてまとめている。

「３.圏域の中長期的な将来像」については,「訪れたい，働きたい，住みたい南北海道」としている。また，国の要綱上，社人研推計を踏まえた，圏域の人口等の目標について記載する必要があるため，定住自立圏から引き続き 2040 年の圏域人口を 32 万人，高齢化率を 40%としている。

「４.具体的取組」について，全部で 32 の取組を記載している。「ウ　圏域全体の生活関連機能サービスの向上」に関する取組が，これまで定住自立圏で取り組んでいた分野であり,「ア　圏域全体の経済成長のけん引」,「イ　高次都市機能の集積・強化」を新たな取組として追加している。

具体的には,「ア」は GX 関連の取組やデジタル人材の育成,「イ」は高度で幅広い知識や技術を有する看護師の育成や派遣に関する取組等であり,「ウ」についても，移住・定住の促進や，AI・DX の推進等による行政運営の効率化に関する取組を追加している。

また，各取組の事業費は，令和８年度（2026 年度）予算を積み上げたものとしているが，一部計画期間内に実施する予定があるものの，現状事業費が未定の取組もある。

今後のスケジュールについて，今月 20 日に南北海道市町村連絡協議会にて各市町の首長に報告し，11 月上旬から 12 月下旬頃にパブリックコメントの実施および，当該手続きと併せて総務常任委員会に参考資料配布したいと考えている。

また，定住自立圏の策定時と同様，パブリックコメントの実施主体は本市とするが，意見の募集範囲は圏域全体とする予定である。その後，来年の第１回定例会に連携協約締結の議案を提出し，議決後速やかに各市町と協約を締結，ビジョンの策定・公表および国への報告をすることで一連の手続きが完了する見込みである。

説明は以上である。

■佐藤副市長

具体的取組のうち，看護師の育成や派遣に関する取組について，公立はこだて

未来大学に（仮称）看護学部が設置された暁には，本文の記載を変更する必要が生じるのか。

■小坂国際・地域交流課長
　今般，未来大学への（仮称）看護学部設置に向けた具体的な取組が進められることとなったところだが，記載内容については，次年度以降，具体の内容が明らかになり次第，修正内容を検討してまいりたい。

■大泉市長
　事務的な手続きとして，本ビジョンの策定にあたり，国の認定行為などはあるのか。
　また，KPI について，現状維持か，現状値より増加を目標としているものが多く見受けられるが，事務手続きに支障はないのか。

■小坂国際・地域交流課長
　国へは報告のみであるため，KPI についても現状で問題ないと考える。

■大泉市長
　承知した。この内容で了とする。

■渡邊企画部長
　それでは，他に意見がないようなので，原案のとおり了承とさせていただく。